

基本施策ごとの施策

・DX施策・KPI

(改訂版)

凡例

- 赤穂市総合計画に記載のある事項
- 2025赤穂市総合戦略からの継続した事項
- ◇ 2030赤穂市総合戦略(案)で新たに記載した事項

基本戦略	地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる
基本施策	産業の振興

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○農村・漁村が持つ多面的な機能の保全・活用	地元の農村環境保全のための共同作業へ支援を行うことにより、農業農村の多面的機能の保全・活用を図る。
(2) ○産業の活性化に意欲と能力がある担い手の確保育成	認定農業者や認定新規就農者の担い手を育成・確保し、地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約を促進させ、効率的な農業生産を向上させる。
(3) ●国・県の制度を活用した農業・漁業経営の安定化と規模拡大等への支援	国・県の制度を活用し、農業・漁業の振興と経営の安定化を図るとともに、農業経営規模の拡大や生産性の向上、法人化等を支援し、雇用の促進を図る。
(4) ●農水産物の加工や、特産品のブランド化推進および保護による高付加価値化への支援	市内で生産される個性・特長のある農林水産物・加工品等の6次産業化による生産量・販路拡大・商品開発・商品力の向上・経営の高度化を目指す農水産業者の取組を支援し、赤穂ブランドを推進する。
(5) ◇市内企業に対する設備投資支援	工場立地促進条例に基づく奨励金を活用し、市内企業等に対する設備投資支援・企業誘致を推進する。さらに、ふるさと納税の返礼品を製造・生産する企業等については、当該奨励金が目的としている雇用の創出だけでなく、当該企業等の産品をふるさと納税の返礼品とすることによって市財政の健全化を図ることもできるため、より重点的な支援措置を検討する。
(6) ●企業立地活動の推進および本市への本社機能の移転の促進	ひょうご・神戸投資サポートセンター等と連携することで、工場立地促進奨励金や税の軽減といった本市に立地するメリットを広く発信し、本市への工場誘致や本社機能の移転を促進する。また、企業ニーズの把握と関係機関との連携に努め、工場用地として遊休地等の活用を促進する。
(7) ◇ふるさと納税を入り口にした「ふるさと住民」等の関係人口の創出	「ふるさと住民」制度（案）をはじめとした関係人口創出による「地方創生2.0」実現に向けた国の方針を踏まえ、赤穂市にふるさと納税をした市外在住者が赤穂市公式LINEに登録する動線の実装を市内で連携しながら進め、市外在住者に赤穂市と接点を持つことによるインセンティブを与えるなど、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに継続した寄付を獲得するための取組を推進する。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇農業者のスマート農業の導入を促進	農業における人手不足をはじめとする課題を解決するため、スマート農業の導入を促進し、省力化や高収益な生産を目指す農業者を支援するなど、新規就農者の確保と既存の農業者が営農を継続できる環境を整備する。

K P I			基準値 (2024年度)	目標値 (2030年度)	K P I の根拠説明
○認定農業者数			28人	28人	現在の認定農業者数は28人で、今後5年間で高齢による離農者が5名程度予想される。 また、認定新規就農者から認定農業者へ移行が3名、家元就農（後継者）による認定農業者が2名と想定し、目標値を増減0人の28人とする。
○認定新規農業者数（累計）			2人	6人	認定新規農業者として認定される農業者を、2026年度（令和8年度）に2人、2028年度（令和10年度）に2人、2030年度（令和12年度）に2人と想定し、目標値を6人とする。
○漁業従事者数（赤穂市漁協組合員数）			59人	59人	今後漁業従事者の高齢化により人数が減少することが予想されるため、目標値は現状維持とした。
○担い手への農地の集積率			44.0%	52.0%	農業振興地域内の年平均貸付増加面積を735aとし、 $735a \times 5 \text{年間} = 3,675a$ 。2026年度（令和8年度）に新田地区ほ場整備予定地の貸付増加面積を2,640a（地区面積3,300a $\times$ 80%）。よって5年間の貸付増加総面積を6,315aとする。2024年度農業振興地域内農地面積54,357.48aに新田地区増加分3,300aを加算すると、2030年度農業振興地域内農地面積は57,657.48a（分母）となり、2024年度農業振興地域内貸付面積23,864.02aに5年間の貸付増加総面積6,315aを加算すると2030年度農業振興地域内貸付面積は30,179.02a（分子）となり、 $30,179.02a \div 57,657.48a \approx 52\%$ となる。
○多面的機能支払交付金事業活動組織数			20団体	20団体	現状の活動組織数は、20団体である。しかし、今後の高齢化により農業者の減少が予想されており、活動組織の存続が課題となっていくため、現状値を維持することを目標とする。
◇赤穂ブランド育成支援モデル事業補助金の活用（累計）			7件	10件	赤穂ブランド育成支援モデル事業補助金の活用件数（累計） 2021年度から2024年度までに、2021年度1件、2022年度2件、2023年度3件、2024年度1件の累計7件の活用件数があったため、2026年度から2030年度までは年間2件の、累計10件を目指す。
◇国・県の制度を利用したスマート農業の補助事業採択件数（累計）			9件	10件	国・県の補助制度を利用したスマート農機具購入等事業採択件数（累計） 2020年度から2024年度までに、2020年度1件、2021年度1件、2022年度3件、2023年度3件、2024年度1件の累計9件の活用件数があったため、2026年度から2030年度までは年間2件の、累計10件を目指す。
○新たに活用された工場用地面積			0ha	4ha	現在、赤穂市内の市街化区域内で工場等が新規進出できるまとまった用地は中広地区4haのみとなっているため、当該用地が工業用地として活用されるよう取り組む。
○ふるさと納税の返礼品を製造・生産する企業の誘致件数			0件	1件	赤穂市内においては、ふるさと納税返礼品の掘り起こしが一定程度完了していることから、新たな返礼品を製造・生産する企業等の誘致に取り組み、雇用の創出と市財政の改善を図る。
◇ふるさと納税を入り口にした関係人口の人数			4,184人	9,230人	赤穂市に対して、3年度間に複数回寄付（ふるさと納税）した者を「関係人口」と定義し、当該人数を算出することで関係人口の人数を測定する。 目標値については、 令和4年度 2,501人から令和6年度 4,184人に増加していることから、単年度あたり約841人の増加を見込み、2030年度（令和12年度）の目標値を設定する。

基本戦略	地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる
基本施策	多様な就業機会の創出

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ◇若者・女性の仕事の選択肢の充実	魅力ある働き方や職場づくりを通じて若者・女性に選ばれる地方を実現するため、若者・女性、特に大卒人材が就業を希望する傾向にある情報関連産業のオフィス誘致を推進し、誰もが希望する仕事を選択できる環境を整備する。これに加え、男女間の賃金格差に起因するアンコンシャスバイアス解消を目的とした人材育成・仕事マッチング拠点を整備することで「男女問わず稼げる仕事」を創出し、若者、特に女性の仕事の選択肢を拡大する。
(2) ○起業・創業支援の拡充と機運の醸成	令和7年度創設の「あこう地域未来創業サポート補助金」の支援対象者を拡充するとともに、対面によるハンズオンでの伴走支援を展開するため、創業初期のノウハウ提供に加え、創業者コミュニティの形成支援や創業関連イベントの開催などによる創業機運の醸成まで包括的に行う発展的な創業支援拠点（インキュベーション施設）を整備する。さらに、この拠点を活用し、地域に根差しながら利益創出と社会課題解決の両立を図るローカルゼブラ企業の育成をはじめとした地域における持続可能な事業の創出を図る。 また、令和7年度から設置された赤穂高校における新類型（新クラス）「地域みらい探究類型」と連携した、高校生へのアントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進等により、市内全域における創業機運の醸成を図る。
(3) ◇県・高校等との連携による高校生人材の確保と企業のPR活動に対する支援	雇用対策における最優先事項である市内企業への高校生人材を確保するため、西播磨県民局や高校、赤穂商工会議所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、工場見学バスツアーや企業合同説明会をブラッシュアップするとともに、企業のPR支援として、企業紹介チャンネルの継続実施や、高校生を対象に地元企業を題材とした探求学習プログラムの実施（先進事例：鳥取市）により、実体験に基づくキャリア教育を通じた地元企業の認知度向上を目指す。
(4) ●県・JA等関係機関、地域との連携およびさまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成支援	県・市・JA・農業委員会が連携して、随時の相談や赤穂市農業経営改善支援センターを通じた就農・育成に係る相談業務を行う。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇IT産業オフィスの誘致等	IT産業オフィスの誘致により、若者の地元定着やUJIターン人材の呼び込みを図るとともに、誘致企業との連携による地域全体のデジタルリテラシーの向上を目指す。
◇女性をメインターゲットとした人材育成・仕事マッチング拠点によるリモートワークの推進	拠点におけるデジタル人材の育成・案件マッチングによって、赤穂に住みながら都心部の高単価な案件をリモートで受注できる環境を整備する。
◇デジタル関連分野の創業推進	あこう地域未来創業サポート補助金における指定業種により、デジタル関連分野での創業を促進する。

K P I	基 準 値	目 標 値	K P I の 根 拠 説 明
	(2024 年 度)	(2030 年 度)	
○中心市街地に新たに設置されたオフィス数	0箇所	3箇所	若者・女性の仕事の選択肢の充実と魅力的に感じる業種の創出を目指し、中心市街地に情報関連産業のオフィスを設置する。
○雇用対策事業により創出された雇用者数	7人	79人	具体的なアクションプランである工場見学バスツアー等を通して就職に繋がった件数を指標とする。
○市内の創業者数(創業支援等事業計画に基づく件数)	4件	40件	市が赤穂商工会議所や地域金融機関、事業者等と連携して実施する創業支援策は、全て創業支援等事業計画に位置付けられることとなるため、本計画に基づく支援件数を指標とする。
◇人材育成・仕事マッチング拠点による女性支援数	0人	45人	拠点整備を2026年度の9月までに完了し、拠点で実施する女性人材育成プログラムについては、半年間を1クールとし、1クールあたり5名の女性人材を育成する想定により、2026年10月から2030年度までに45名の支援を実施する。
◇新規就農に係る面談回数	30回	50回	2020年度から2024年度までを年6回の5年間で30回を基準値として、2026年度から2030年度までを年10回の5年間で50回を目指す。

基本戦略	人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる
基本施策	観光・関係人口の創出

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○地域資源の磨き上げと活用	歴史・文化、温泉、食といった既存の地域資源の磨き上げに加え、日本遺産等の文献や資料の活用を図ることで、観光地としての魅力向上を目指す。
(2) ○市内外の関係団体と連携した広域観光の推進	県や西播磨および東備西播定住自立圏における各種協議会等との連携により、地域観光の魅力を発信し来訪者の増加を図る。
(3) ○文化・スポーツ活動を通じた市民レベルの地域間・都市間交流	現在、6市で6事業を実施している忠臣蔵にゆかりのある都市との交流事業により、地域間交流の推進を図る。
(4) ●歴史文化遺産の調査研究、普及啓発と公開活用の推進	市内の様々な文化財の調査研究を行うことによって、本市の歴史文化遺産の価値の発見と顕彰を進めるとともに、その成果を活用した普及啓発や公開活用事業を展開し、本市の魅力を高めるように取り組む。
(5) ●歴史資源の保全整備と公開活用施設の充実	文化財等の歴史資源の保全整備によって将来への確実な継承と活用の基盤整備を進める。また、歴史や文化に関する公開・展示施設の充実を図ることによって、だれもが本市の歴史や文化に親しめる環境づくりを推進する。
(6) ●アウトドア等新たなコンテンツの開発	本市の持つ地域資源の磨き上げを推進し、自然環境を活かしたアウトドアコンテンツや、着地型観光商品の開発を戦略的にを行い、観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加を目指す。
(7) ○外国人や観光客受入体制の整備	多言語表示や観光案内情報の充実を図るほか、(一社)あこう魅力発信基地や(公社)ひょうご観光本部等と連携し、インバウンド誘客を推進する。
(8) ●地域の特色ある農水産物等を活かした交流の推進	市内及び近隣市町で開催される交流イベントへ農水産物を出店し、赤穂市の特産品のPR及び交流を図る。
(9) ●効果的なイベントの実施	・義士祭の開催にあたり、各会場行事を合わせて実施するほか、ICTやマスメディアを活用した情報発信による集客の拡大を図り、市最大のイベントとして祭全体の内容を充実させる。 ・市内外からの来訪者を呼び込むため、ル・ポン国際音楽祭の開催案内を広域的に展開するなど幅広く情報発信を行う。
(10) ●コンセプト・ターゲットを明確にした情報発信	観光戦略に基づき、コンセプト・ターゲットを明確にした効果的な情報発信を行う。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇インターネット・SNS等、ICTを活用した観光情報の発信強化	ICTを効果的に活用した情報発信により、観光地としての魅力向上を促進する。
◇デジタルデータの公開による文化財に関する情報の発信強化	市民目線に立った、使いやすい形で文化財に関するデジタルデータの公開に取り組む。

K P I	基 準 値 (2024 年 度)	目 標 値 (2030 年 度)	K P I の 根 拠 説 明
○観光消費額	18,000円 (2023年度)	30,000円	観光入込客1人の1回の旅行における市内での消費額。2023年度の実績値を基準に、2030年度には30,000円を目指す。
○宿泊者数	35.3万人 (2023年度)	35万人	赤穂市内の宿泊施設における宿泊者数。 2023年度の実績値を基礎とし、アウトドア施設利用の宿泊者動向の落ち着きも踏まえて、2030年度には35万人を目指す。
○観光ポータルサイト 月間平均アクセス数	27,581回	82,000回	(一社) 赤穂観光協会と(一社) あこう魅力発信基地のホームページへの月間平均アクセス数。 2030年度に82,000回を目指す。
◇来訪者満足度	66.2%	80.0%	赤穂市内で観光や宿泊された方に対するアンケート結果。 2030年度に80.0%を目指す。
◇外国人宿泊者数	3,148人	5,200人	赤穂市内の宿泊施設における外国人の宿泊者数。 2030年度に5,200人を目指す。
○忠臣蔵にゆかりのある都市との交流事業数	6件	8件	現在、6市で6事業を実施している忠臣蔵にゆかりのある都市との交流事業数について、文化・スポーツ各1事業の増を目指すことで地域間交流の推進を図る。
○文化施設(4施設)の入館者数	56,070人	70,000人	民俗資料館、歴史博物館、美術工芸館、海洋科学館の4館の入館者数。コロナ禍に入館者数が減少したため、コロナ禍前の水準である70,000人を目指す。
◇地域イベントへの農水産物出店参加回数	3回	4回	現在の姫路市陶器市、赤穂義士祭忠臣蔵物産市、備前市かきまつりに加え、近隣市町のイベントへの出店を目指す。

基本戦略	人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる
基本施策	転入・定住のしくみと魅力創出

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○お試し暮らし住宅の利用促進	日常生活を営むための家具、電化製品等を備え、一定期間、手軽に赤穂の生活体験ができるお試し暮らし住宅の利用により、移住希望者の流入を促進する。
(2) ○UIターン推進と促進	学生の就職にかかる移住支援事業費補助金の活用を推進するほか、移住者や移住希望者、二地域居住希望者等の視点を踏まえて本市の魅力を発信するなど、都市部からの移住を促進する。
(3) ●定住支援策の推進	東京圏から本市に移住した者に対して、移住支援事業費補助金を交付することにより、本市への移住及び定住の促進並びに市内企業等の人手不足解消による地域の活性化を図る。
(4) ●定住相談会等による移住・定住の促進	定住相談員を配置し、相談会やイベントの実施等により、移住希望者へ赤穂の魅力を伝えるとともに、相談者の心配や不安に寄り添った相談対応を実施することなどにより、本市への移住を促進する。
(5) ◇出会いの場・婚活イベントの支援・創出による移住・定住の促進	市民や民間等が実施する出会いを創出するイベントを支援するほか、引き続き東備西播定住自立圏域内外の若者に、婚活イベントによる出会いの場を提供し、移住・定住を図る。
(6) ○区画整理事業の継続(野中・砂子地区、有年地区)	野中・砂子土地区画整理事業は令和13年度末の事業完了、有年土地区画整理事業は令和15年度末の事業完了を目指し、区画整理事業を推進する。
(7) ○空き家の改修と空き家情報バンクの活用	市内空き家情報の把握や登録、紹介など、空き家情報バンクによる空き家の有効活用と空き家の改修に係る支援を通して、本市への移住、定住を促進する。
(8) ●関西福祉大学との連携による市営住宅空き家の活用	関西福祉大学と連携し、学生が市営住宅に住んで地域貢献活動を行うことにより、市営住宅の活性化を図る。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇空家活用支援事業補助金等のオンライン化	空家活用支援事業補助金、古民家再生促進支援事業補助金および危険空家除却費補助金に係る申請のオンライン化の検討を行う。
◇インターネット・SNS等、ICTを活用した観光情報の発信強化	ICTを効果的に活用した情報発信により移住・定住を促進する。
◇インターネット・SNS等、ICTを活用した情報発信による区画整理保留地の販売促進	・市のホームページ等を活用し、事業概要および保留地販売(有年地区)の情報発信を行う。 ・赤穂市野中・砂子土地区画整理組合のホームページにおいて、事業概要および保留地販売(野中・砂子地区)の情報発信を行う。
◇LINEなどのSNSや動画など多様な媒体を活用した効果的な市の事業・魅力の発信	ホームページのほか、LINE、Instagram、Facebook、YouTube等による多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行う。

K P I	基準値
	(2024年度)
○定住相談会等の実施・参加・出展数	13回
○空き家情報バンクの新規登録物件数	10件
○お試し暮らし住宅利用件数	41件
◇お試し暮らし住宅利用者の移住世帯数累計	26世帯
○区画整理事業の進捗(野中・砂子)	58.6%
○区画整理事業の進捗(有年)	84.1%
○空き家活用支援事業補助金の交付件数(累計)	19件
●古民家再生促進支援補助金の交付件数(累計)	3件
◇空家等活用促進特別区域における空き家活用件数(累計)	5件



目標値
(2030年度)
15回
25件
50件
42世帯
97.5%
95.5%
74件
11件
15件

K P I の根拠説明
赤穂の魅力を発信する定住相談会等の実施・参加・出展回数。 2024年度をベースに回数増を目指す。
赤穂市空き家情報バンクに登録された空き家件数。 2024年度に登録された件数をベースに登録件数増を目指す。
お試し暮らし住宅の利用件数。 2024年度をベースに回数増を目指す。
お試し暮らし住宅の利用者の内、本市に移住した世帯累計。 2030年度には42世帯を目指す。
区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。 総事業費7,239,000千円に対し、2024年度末の執行事業費である4,242,888千円の58.6%を基準値とし、2030年度末には執行事業費7,061,098千円の97.5%を目標値とする。
区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。 総事業費7,705,000千円に対し、2024年度末の執行事業費である6,477,485千円の84.1%を基準値とし、2030年度末には執行事業費7,358,660千円の95.5%を目標値とする。
補助制度による空き家の活用件数(累計)。2025年度(令和7年度)以降、年間8件の補助金を交付し、2030年度(令和12年度)までに累計74件の空き家の活用を図ることを目指す。
空き家の古民家等を改修し地域交流施設等として活用するものに補助金を交付した件数であり、地域資源を活用した成果を示す指標。2025年度(令和7年度)以降、年間1件の補助金を交付し、2030年度(令和12年度)までに累計11件の活用を図ることを目指す。
空家等活用促進特別区域において、地域景観の保全を行うとともに、移住・定住及び交流を促進し、地域活性化を図るための指標。2030年度(令和12年度)までに累計15件の活用を図ることを目指す。

基本戦略	人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる
基本施策	アクセシビリティの維持・向上

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○自転車利用空間の整備促進	2050年カーボンニュートラルの実現等の社会情勢の変化を踏まえ、自転車の利用促進は一層重要となっているため、赤穂市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車ネットワークの整備促進に努める。 ※自転車ネットワーク計画：通勤、通学等の日常的な移動を支える生活路線に加え、観光やサイクリングに資する路線等について、安全で快適な自転車走行環境を確保し、さらにネットワーク化により連続性を担保することで、自転車の活用を推進することを目的に策定するもの。
(2) ●地域の実情に応じた持続可能な公共交通の充実	ICTなどを活用し、バスや電車・タクシーなどの交通手段による移動を積極的に推進する。
(3) ●市内循環バス・定住自立圏による圏域バスの運行の充実	市内のバス交通不便地域の解消、高齢者や障がい者等の移動手段確保、圏域住民の移動手段確保などを目的にコミュニティバスの運行を実施する。
(4) ◇モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進	バスの乗り方教室の実施などを通じて、公共交通の利用促進を図り、地域で守り育てる意識を醸成する。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇バスロケーションシステム、Maas等の導入、マイナンバーカードの活用による公共交通サービスの向上	・バスロケーションシステムによるバス運行状況をリアルタイムに情報提供する。 ・公共交通サービスの向上に向けた、Maas※をはじめとした先進技術の活用。 (※Maas (Mobility as a Service) :ICT技術などを活用して、公共交通や地域のさまざまな生活サービスなどをシームレスに結びつける新たな移動の概念) ・マイナンバーカードと交通系ICカードとの連携による新たなサービスの導入。

K	P	I	基準値
			(2024年度)
◇コミュニティバス利用者数(市内循環バス・圏域バス)			44,514人
○市内JR駅1日平均乗車客数			4,718人 (2023年度)
○デマンドタクシー利用者数			345人
◇モビリティ・マネジメント※参加人数 ※モビリティ・マネジメント：個々の移動(モビリティ)が、過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用する状態に変化するなど、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。			97人



目標値
(2030年度)
49,000人
5,500人
480人
延べ200人以上

K	P	I	の根拠説明
			市内循環バスおよび圏域バスについて、2024年度(令和6年度)実績値の10%増を目指す。
			コロナ禍前の市内5つのJR駅の1日平均乗車客数5,500人を目指す。
			デマンドタクシーについて、毎月40人、年間480人の利用者を目指す。
			年間参加者数を40人とし、5年間実施し目標値を延べ200人以上を目指す。

基本戦略	こどもを産み育てやすいまちをつくる
基本施策	こどもを産み育てやすい環境づくり

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ◇子育て世帯の多様なライフスタイルや考え方に 応じた子育て支援サービスの充実	これまでは就業や傷病、冠婚葬祭などの理由がある時にしか利用できなかった子育て家庭ショートステイ事業等のサービスが、育児疲れのリフレッシュやショッピングなどの理由でもサービスが受けられるなど、多様な子育て世帯のニーズに柔軟に対応できる支援サービスの充実を図る。
(2) ◇医療費や学校給食費など子育て家庭の経済的負担の軽減	高校生年代までのこどもの医療費を助成する乳幼児等医療費および母子家庭等医療費の助成を実施するとともに、小学校、中学校、幼稚園、保育所等の給食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。
(3) ●子育てに関する情報提供・相談体制の充実	子育ての悩みを一人で抱えることなく気軽に相談できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制の強化を図るとともに、個々のニーズに応じた子育て支援サービスが円滑に利用できるよう、広報やホームページ、各種SNSなど多様な媒体を活用し、子育て支援サービスやイベント情報等の積極的な周知に努める。
(4) ◇ワークライフバランスの推進	夫婦が相互にやりがいや充実感を持って、働きながら、子育てや余暇を過ごし、健康で豊かな生活が送れるようワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発に努めるとともに、共働き、共育での機運を醸成する。また、市内企業に対し、ミモザ企業認定制度の周知など、育児休暇や短時間勤務が取得しやすく、子育てしやすい職場環境づくりの普及啓発を図る。
(5) ○健やかな育児のための産後ケア事業の推進	産後の母親が安心して育児ができるよう助産師等が母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに母子とその家族が健やかに生活できるよう産後ケア事業を充実する。
(6) ●妊産婦等の健康の保持や相談しやすい環境づくり	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、全ての妊婦や乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境づくりを促進する。
(7) ○不妊・不育症に対する支援の充実	不妊や不育症治療に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。
(8) ○教育・保育の利用希望に対応した提供体制の充実および施設整備	・増加・多様化する教育・保育の利用希望に対応できるよう、保育人材の確保に努めるとともに、必要な施設整備を実施する。 ・アフタースクール利用児童数の増減を注視し、ニーズ量に合った提供体制を確保できるよう、学校の余裕教室等の活用や施設整備を実施する。
(9) ○部活動の地域移行（展開）・スポーツ少年団活動の推進	令和8年度の中学3年生が部活動を引退する時期に合わせて、中学校の部活動を平日・休日ともに地域に移行（展開）するため、赤穂市の子どもたちが、地域の受入団体においてスポーツ・文化活動に継続して親しむことのできる機会を確保するとともに、スポーツ少年団活動をとらして幼少期より子どもたちがスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進する。
(10) ◇赤穂市内において出産できる医療機関の確保	市内で出産できる医療機関を確保する。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇ICTシステムの活用による保育の質の向上、保育者の働きやすい環境づくり	登降園管理を簡単・確実に行うことや、連絡帳機能の導入によって、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、ICTシステムの導入を検討する。また、保育指導案等の書類作成を効率化することで、保育者の事務負担の軽減を図る。ICTシステムの活用により生み出された時間をこれまで以上に、子どもと向き合う時間や保育の振り返りに充てることで、保育の質の向上を図る。
◇子育て応援アプリを活用した親子健康手帳機能や予防接種情報等の提供	子育てに関するお知らせや予防接種日をプッシュ通知で送信するとともに、親子健康手帳の記録を入力できる機能のある子育て応援アプリを運用し、安心して子育てができる環境を整備する。
◇SNSを利用した子育て環境のPR	子育て世代の市民が、赤穂市で子育てをする楽しさや魅力を市公式インスタグラムで広く発信することにより、赤穂市の子育て環境のPRと地域全体で子育てを支援する気運を醸成する。
◇子育てイベントの申込受付のオンライン化	子育て応援アプリやホームページ等によりイベントを周知するとともに、オンラインでイベントの参加申込を行うことにより、申請手続きの負担軽減を図る。
◇出生時における乳幼児等医療費助成受給者証交付申請のオンライン化	出生届のオンライン化に伴い、出生時における乳幼児等医療費手続きのオンライン化を行う。
◇予防接種事務のオンライン化による被接種者（保護者）の負担軽減	予診票の電子化や予防接種に関する案内をスマートフォンにて受け取ることができるよう対応する。

K P I	基 準 値 (2024年度)	目 標 値 (2030年度)	K P I の 根 拠 説 明
○子育てしやすい環境にあると思う人の割合(5年ごとにニーズ調査)	65.5% (2023年度)	95.0% (2028年度)	こども計画の策定にあたって、5年ごとに実施しているニーズ調査の中の子育て環境の満足度。過去の調査では、前回と比べ約20ポイント上昇した結果もあり、今後の国の施策や本市の取組等も考慮し、95%を目指す。
○保育所待機児童の数(4月1日現在)	0人	0人	子育てと仕事を両立できる環境づくりの推進とこどもの健やかな成長を支えるため、利用希望に対応した提供体制の充実と施設整備を図り、待機児童ゼロの継続を目指す。
○産婦健康診査2回受診率	85.4%	100%	産婦健康診査は、母体の身体的機能の回復だけでなく、精神状態を把握し、産後うつ病の早期発見を目的に実施すること、また国において2回受診が望ましいとされていることから、100%受診率を目指す。
○新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病質問票が9点以上の産婦の割合	5.3%	5.0%	エジンバラ産後うつ病質問票が9点以上が産後うつ病のリスクが高いとスクリーニングされることから、現状より割合の減少を目指す。
○スポーツ少年団登録者数	578人	750人	スポーツ少年団登録者数についてコロナ禍前の平成30年度登録者数(742人)への回復を図るべく目標値を設定する。
○中学生が活動可能な地域スポーツ・文化芸術受入団体数	22団体	45団体	部活動の地域移行(展開)に伴い、地域における市内中学生のスポーツ・文化活動の受け皿として、基準値から2倍強の増加を目指す。
●産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分受けることができた人の割合	90.7% (2018年度)	95.0%	健やか親子21(母子保健に関する取組を推進する国民運動計画)の指標を採用し、出産後安心して育児ができるよう支援を行う。
◇アフタースクール登録児童数	533人	568人	働き方の多様化や女性の活躍推進等によりニーズは高くなっているため、引き続き受け入れ体制を整備し、基準年から35人増の568人を目指す。

基本戦略	こどもを産み育てやすいまちをつくる
基本施策	いのちを守る安全な環境づくり

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○海岸防波堤(海岸保全施設)の定期点検(5年ごと)および計画的な維持管理	近年、頻発・激甚化する自然災害や南海トラフ地震に備えるため、海岸保全施設の定期点検および計画的な維持管理を推進し、周辺住民の人命・財産の保全を図る。
(2) ◇住宅の耐震化の推進	南海トラフ地震などによる災害から市民の命・財産を守るため、耐震性のない住宅に対する意識啓発活動の実施、住宅の簡易耐震診断の推進、耐震改修工事費等補助金の交付により住宅の耐震化を計画的に進める。
(3) ○まちづくり防犯グループ、警察、防犯協会等と連携した防犯対策・活動の強化および啓発活動の実施	市・自治会が管理する防犯カメラの設置や自治会管理外灯のLED化を推進し、地域の犯罪抑止力を高める。また、近年、特殊詐欺など犯罪の手口が巧妙化し増加傾向にあるため、犯罪抑止に向けた広報啓発活動を強化する。
(4) ○自主防災組織等による個別避難計画の作成推進	近年、頻発・激甚化する自然災害や南海トラフ地震に備えるため、自主防災組織等と連携し、地域の防災意識の向上を図りながら、個別避難計画の作成を促進し加速化する。
(5) ◇防災・復興に関する施策・方針決定過程への女性の参画拡大	各関係機関・団体へ女性の参画を促す。
(6) ◇自主防災組織等による地区防災計画の作成促進	災害発生時における自助・共助を強化するため、地域の実情に合った住民主体の防災活動を定める地区防災計画の作成を推進する。計画雛型やマニュアルを作成し配布するなど、計画策定を進める。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇簡易耐震診断申込みおよび補助金申請のオンライン化	簡易耐震診断申込みおよび補助金申請のオンライン化の検討を行う。
○赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)、赤穂市公式LINE等の活用による情報発信	携帯電話のメール機能、スマートフォンアプリ、ホームページ機能を利用して、市民へ災害・気象情報および避難情報等を発信する。
◇タブレットなどを活用した防災訓練、防災研修会の開催	タブレット端末等を使用したデジタル防災訓練・研修会を開催する。

K	P	I	基準値 (2024年度)
		○耐震性が確保された住宅の割合	91.9%
		○赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)登録数	11,378人
		○犯罪認知件数	249件
		○防犯カメラ設置台数(市、自治会管理)	265件
		◇自治会管理外灯LED灯への転換灯数	117灯
		◇防災会議・協議会等への女性委員の参画促進	5人
		○個別避難計画作成数	67件
		◇地区防災計画作成数	2件



目標値 (2030年度)	K	P	I	の根拠説明
99.0%			○耐震性が確保された住宅の割合	市内の住宅総数のうち、耐震性のある住宅の割合。2030年度(令和12年度)に99.0%を目指す。
14,000人			○赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)登録数	年間400人の登録者数増を目標とする。
210件			○犯罪認知件数	15%の減少を目標とする。
289件			○防犯カメラ設置台数(市、自治会管理)	2025~2030年は各年4台増を目標とする。
120灯			◇自治会管理外灯LED灯への転換灯数	自治会管理外灯のLED化を助成し、地域の犯罪抑止力を向上する。2025年度の目標を年間110灯の転換として、1年間に2灯ずつの増を目指し、2030年度に年間120灯の転換を目指す。
10人			◇防災会議・協議会等への女性委員の参画促進	女性委員率30%を目指す。
367件			○個別避難計画作成数	近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、令和7年度以降、年間50件の作成を目指し取り組む。
14件			◇地区防災計画作成数	災害発生時における自助・共助を強化するため、地区防災計画の作成を推進する。各地区自治会での説明や計画雛型、マニュアルを配布するなど、計画策定を促す。年間2件の作成を目標とする。

基本戦略	一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる
基本施策	地域力の向上

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ◇コミュニティ・スクールを中心に、地域・家庭が連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進	コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」を活性化するため、地域と家庭を含めた教育を推進する。また、各学校において、教育課程内に地域の歴史、自然、文化等を学習する時間を確保し、講師や助言者として地域人材を活用する等の支援をとおして、郷土を愛する意識や地域社会に貢献したい気持ちの醸成を目指す。
(2) ○「スポーツ先進都市」としてのスポーツ活動の場と機会の充実の推進	スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、充実したスポーツ施設を最大限に生かしながら生涯スポーツを推進することにより、市民の健康増進や自己実現、地域力向上を図る。
(3) ○コミュニティ活動拠点としてのコミュニティセンター等の維持・長寿命化	地域コミュニティ活動の拠点である福浦地区コミュニティセンターおよび有年原校区多目的施設の利用を促進し、地域力の向上を目指す。
(4) ○伝統文化継承の取組の推進	人口減少や少子高齢化が進むなか、地域の貴重な伝統文化を継承するため、その担い手の養成を進めるとともに、地域活性化やコミュニティの維持・形成に資する。
(5) ●空き家改修（空き家活用、古民家再生）の支援	地域資源である空き家を改修し地域交流施設等として活用するものに補助金を交付することで、地域活性化を促進する。
(6) ◇まちづくり連絡（推進）協議会との連携・支援の推進	まちづくり連絡（推進）協議会の活動を通じて地域の魅力を高め、活力に満ちた地域社会の実現を目指す。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇空家活用支援事業補助金等のオンライン化	空家活用支援事業補助金、古民家再生促進支援事業補助金および危険空家除却費補助金に係る申請のオンライン化の検討を行う。
◇小中学校におけるＩ人Ｉ台端末利活用の推進	小中学校のICT環境を整え、学習活動におけるＩ人Ｉ台端末の利活用を推進する。

基本戦略	一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる
基本施策	多様な連携

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○東備西播定住自立圏共生ビジョンおよび播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進	広域的な地域課題を解決するため、関係自治体が相互に連携し、東備西播定住自立圏および播磨圏域連携中枢都市圏のビジョンに基づき事業を実施する。
(2) ○民間企業等との包括連携協定の推進	民間企業との連携を進め、相互に協力して地域課題の解決に向けた取組を推進する。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇ICTを活用した播磨圏域連携中枢都市圏の魅力の発信および成長	播磨圏域連携中枢都市圏において、圏域全体でデジタル技術を活用したDXを推進する地方創生施策「スマートHARIMA」（ボーダレスな先進デジタル都市）の実現に向け、圏域内でIoTやAIなど先進技術の活用促進について検討し、SNSなど様々なチャネルを活用した圏域内の魅力発信など、圏域全体の成長を加速させる。

K P I	基 準 値 (2024年度)	目 標 値 (2030年度)	K P I の 根 拠 説 明
○広域協議会等への提案で実現した事業数	1件	2件	広域協議会等においてより一層つながりを図り連携を深めることにより、提案事業の実現を図る。
○包括連携協定締結企業等との連携事業数	27件	32件	民間企業と連携を進め、相互に協力して地域課題の解決に向けた取組を進めるため、包括連携に基づく連携企業を年1件増やすことを目指す。

基本戦略	一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる
基本施策	健康に暮らせる環境づくり

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○ライフステージに応じた健康づくり活動の推進	生活習慣は日々の生活の中で形成されていくため、ライフステージごとの特徴に合わせた健康づくりを推進する。また、将来の妊娠を考へながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアの普及啓発を図る。
(2) ○健康的な生活習慣を目指した食育の推進	食への関心や理解を深めてもらえるよう家庭、保育所、幼稚園、学校、地域が連携して食育の推進を図る。
(3) ○健康の増進に関する正しい知識の普及	広報紙や市ホームページ等において、健康づくりに関する情報を市民に提供することにより、健康の増進に関する正しい知識を普及する。
(4) ○特定健診・特定保健指導実施率の向上	メタボリックシンドロームを予防するため、特定健診・特定保健指導を受診率の向上を目指し、内容の充実を図る。
(5) ○がん検診受診率の向上	がん検診受診率の向上を目指し、検診を受診しやすい環境づくりを推進する。
(6) ○介護予防の場の拡充と介護予防活動の支援	認知症の人を含む高齢者の社会参加を促進するため、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。
(7) ○健康づくりと介護予防に関する知識の普及啓発	健康教育の実施による健康づくりと介護予防に資する基本的な知識の普及啓発。
(8) ○医師・看護師等の確保（市民病院）による診療体制の維持	医療人材不足を原因とする入院病棟の休止や診療科の閉鎖を避けるため、医師や看護師の確保に努める。
(9) ○健診センター（市民病院）の活用による予防医学の推進	健診センター（市民病院）を活用した人間ドック、各種健康診断の実施など予防医学の充実を図る。
(10) ○福祉医療費等助成制度の周知および適正な助成の実施	広報やホームページなどで、制度の積極的な周知を図り、適確な対象者の把握・勧奨を行うとともに、適正な福祉医療費の助成を行う。
(11) ●歯と口腔機能の維持を目指した歯科保健対策の推進	幼少期から口腔ケアを継続することにより、生涯を通じて、健康な歯で食事をとることができるよう歯科健診の実施や普及啓発を行う。
(12) ●健康の推進に関する正しい知識の普及	メタボリックシンドロームを予防するため、特定健診・特定保健指導を受診率の向上を目指し、内容の充実を図る。
(13) ●「かかりつけ医」の必要性の啓発	かかりつけ医を持つことが適正な医療機関の受診につながることにについて、広報紙や市ホームページにおいて、普及啓発を行う。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇福祉医療費助成の資格確認オンライン化	福祉医療費において国が進める資格確認のオンライン化を行う。
◇国民健康保険の加入・脱退手続きのオンライン化	出生届のオンライン化に伴い、国保加入・脱退手続きのオンライン化を行う。
◇介護保険手続きのオンライン化	介護DXの推進により介護保険手続等のオンライン化を行う。
◇生活習慣病健診申し込み手続きのオンライン化	広報あこうで配布する生活習慣病健診申し込みはがきによる申し込みだけでなく、兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)を使ったオンライン申請ができるよう対応する。

K P I	基 準 値 (2024年度)	目 標 値 (2030年度)	K P I の 根 拠 説 明
○がん検診受診率 胃がん	9.0%	55.0%	赤穂市健康増進計画(第4次)において、胃がん検診受診率の目標値を50%以上としている。
○がん検診受診率 肺がん	21.3%	55.0%	赤穂市健康増進計画(第4次)において、肺がん検診受診率の目標値を50%以上としている。
○がん検診受診率 大腸がん	22.6%	55.0%	赤穂市健康増進計画(第4次)において、大腸がん検診受診率の目標値を50%以上としている。
○がん検診受診率 子宮がん	24.2%	55.0%	赤穂市健康増進計画(第4次)において、子宮がん検診受診率の目標値を50%以上としている。
○がん検診受診率 乳がん	21.8%	55.0%	赤穂市健康増進計画(第4次)において、乳がん検診受診率の目標値を50%以上としている。
○主観的健康感について、「よい」「まあよい」と思う人の割合(3年ごとにニーズ調査)	76.5% (2022年度)	77.0% (2028年度)	高齢者が自立した生活を維持し、健康であることを自ら意識できることは、生活の質を高めることにもつながることから、健康づくりおよび介護予防の取組の成果を図る指標とする。赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)の指標ともなっている。前回調査時より向上することを目指す。
○健診センター利用者数(新型コロナワクチン予防接種を除く)	10,347人	12,000人	2023年度までの増加率12%を継続する。
◇高齢者の要介護認定新規申請者の平均年齢	81.7歳	81.8歳	健康づくりや介護予防の取組を推進することで、介護を必要とする高齢者の急激な増加を抑制することができると考えられる。そのため、要介護新規認定の平均年齢を取組の指標として設定する。目標年度において基準年度を上回ることを目指す。

基本戦略	一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる
基本施策	DX推進基盤の整備

具 体 的 な 施 策	具 体 的 な 内 容
(1) ○DX(デジタル・トランスフォーメーション)による業務の効率化	自治体DX推進計画(総務省)の「自治体DXの重点取組事項」に定められている自治体フロントヤード改革の推進に取り組むとともに、自治体の情報システムの標準化・共通化等を通じた業務改革(BPR)を進めていく。
(2) ○情報システムのクラウド化・集約化	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)および地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、情報システムの標準化に向けた取組を着実に実施するとともに、クラウド技術の活用により住民の利便性の向上および行政運営の効率化を進めていく。
(3) ○自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を見据えた組織体制の構築	DX推進に対する全庁的な認識共有と推進役となる職員の育成を図る。
(4) ○マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの申請・交付機会の提供と更新手続きの円滑化を推進する。

plus デジタル活用・DX推進	デ ジ タ ル 活 用 ・ D X 推 進 に 関 す る 具 体 的 取 組 内 容
◇DX(デジタル・トランスフォーメーション)によるフロントヤード改革の推進	各種行政手続のオンライン化や「書かないワンストップ窓口」の導入、オンライン市役所(住民ポータル)の構築による住民サービスの向上。
◇DX(デジタル・トランスフォーメーション)による業務改革の推進	庁内Wi-Fi環境の整備や電子決裁の推進による業務効率化、統合型地理情報システム(統合型GIS)を活用した様々な地理空間情報の公開、ペーパーレス議会等の導入検討。
◇AI等の先進技術の利用推進	行政事務における文章作成・要約等を効率化するための生成AI等の活用検討など、職員の業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決に向けてAI等の先進技術を導入し、デジタル技術によって処理できる業務は可能な限りこれを利用するよう取り組みを進めていく。
◇マイナンバーカードの有効活用の普及・啓発	マイナポータルや各種証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードを活用することにより、市役所窓口に行かなくても行政手続きができる利便性について周知していく。
◇市内郵便局との連携によるマイナンバーカード関連手続きの利便性の向上	郵便局で手続き可能なマイナンバー関連の業務を拡充し、市役所窓口に行かなくても行政手続きができるように利便性の向上を図る。
◇ホームページのほか、LINE等SNSによる多様な媒体を活用した効果的な市政情報の発信	ホームページのほか、LINE、Instagram、Facebook、YouTube等による多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行う。

K P I	基 準 値 (2024 年 度)
◇オンライン手続利用件数	91,192件
◇オンライン手続数	48手続
◇市内郵便局におけるマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新等に係る事務の処理件数	23件
◇書かない窓口の年間利用件数	—
◇オンライン市役所（住民ポータル）の利用に関する満足度	—
◇コピー用紙の購入量の削減	378万枚
○マイナンバーカードの保有枚数率	81.4%
◇各種証明書のコンビニ交付件数	7,269件
○ホームページの年間アクセス件数	2,622,906件
○各種SNS登録者人数	29,153人
◇DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する庁内研修参加率	—
◇外部専門研修等への派遣人数	0人



K P I の 根 拠 説 明	目 標 値 (2030 年 度)
2024年度のオンライン手続利用件数をベースに、2030年度に100,000件を目指す。	100,000件
2024年度のオンライン手続数をベースに、2030年度に100手続を目指す。	100手続
2024年度の処理件数（2か月分）をベースに、2030年度に300件を目指す。	300件
2024年度の紙の転出入・出生・死亡届出件数（3,123件）をベースに、2030年度に約30%にあたる1,000件の利用を目指す。	1,000件
オンライン市役所構築後、利用者向けアンケートを実施し、2030年度にオンライン市役所の満足度60%以上を目指す。	60%以上
2024年度のコピー用紙の購入量をベースに、2030年度に約10%減の340万枚を目指す。	340万枚
マイナンバーカードの普及に関して、表示される統計の値が交付数から保有数に変更されたため保有枚数率を目標値とし、ほぼ全市民に行き渡らせることを目標とし、95%を目指す。 ※保有枚数：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）	95.0%
各種証明書のコンビニ交付件数を、対前年度比10%の増加を目指す。	13,000件
ホームページの年間アクセス件数をKPIに設定することで、本市や本市の施策・事業に興味を抱いている方などの状況を把握するとともに、ホームページの魅力やコンテンツの質の改善など、より効果的な情報発信につなげる。	2,798,000件
各種SNS登録者数をKPIに設定することで、若者などへのターゲットを絞った情報発信や各種SNSの特性を活かしたより効果的な情報発信につなげる。	33,840人
DX推進にあたっては全庁的な認識共有が必要となるため、対象者全員の受講を目指す。	100%
推進役となる職員の育成のため、外部の専門研修等に2030年度までに8人を目標に派遣する。	8人